

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月12日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	1,769,421	2,046,171	7,717,078
経常利益 (千円)	178,660	122,863	621,312
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	110,262	93,583	391,737
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,262	93,583	391,737
純資産額 (千円)	2,553,333	2,765,037	2,755,524
総資産額 (千円)	4,298,743	3,914,386	3,798,640
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.25	22.26	93.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	26.22	22.25	93.16
自己資本比率 (%)	59.4	70.6	72.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、株式会社MCTECを吸収合併いたしました。この結果、当社グループは、平成28年5月31日現在、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀の経済政策等を背景に設備投資の増加基調や雇用環境・所得の改善が見られるものの、個人消費の伸び悩みや急激な円高・株価の乱高下が企業収益や景況感の下振れに作用する懸念があります。海外におきましても、アメリカ経済は引き続き堅調ですが、アジア新興国や資源国の景気減速が鮮明となり、先行きはますます不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、技術の提供だけに収まることなく、その技術力をベースとした提案活動にも注力してまいりました。また、引き続き優秀な技術者の育成に力を入れ、常に新しい技術を習得するとともに、新卒社員の早期戦力化を図っております。

今年度より、以前から営業活動をしておりました日立グループ様との取引を開始いたしました。さらに、平成28年5月1日付で連結子会社であった株式会社MCTECを吸収合併し、情報や技術ノウハウの共有及び活性化を図るなど、事業拡大を推し進めるとともに、積極的に営業・提案活動を行い、有力顧客や他業種からの受注を増やし、より一層の経営基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年度より連結子会社となりましたアンドールシステムサポート社の売上が寄与したことなどにより2,046百万円（前年同期比15.6%増）となりましたが、営業利益は、前年同期に利益率の高い案件の検収が集中した影響で136百万円（同23.6%減）となりました。経常利益につきましては、営業外費用に退職給付費用を計上したことにより122百万円（同31.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は93百万円（同15.1%減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は3,914百万円となり、前連結会計年度末比115百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が326百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が169百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は1,149百万円となり、前連結会計年度末比106百万円の増加となりました。これは主に、未払費用が362百万円増加したこと、賞与引当金が158百万円減少したこと、未払法人税等が108百万円減少したことによるものであります。

純資産合計額は2,765百万円となり、前連結会計年度末比9百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が9百万円増加したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,203,600	4,203,600	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,203,600	4,203,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年7月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	4,203,600	—	213,860	—	118,860

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年2月29日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,202,500	42,025	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	4,203,600	—	—
総株主の議決権	—	42,025	—

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,503,667	1,829,754
受取手形及び売掛金	1,012,241	843,064
仕掛品	242,607	222,960
原材料	6,790	12,707
その他	174,018	157,532
貸倒引当金	△6,039	△5,054
流動資産合計	2,933,286	3,060,964
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他	167,603	166,059
有形固定資産合計	578,010	576,466
無形固定資産		
のれん	125,875	116,410
その他	5,167	4,829
無形固定資産合計	131,042	121,239
投資その他の資産	156,300	155,716
固定資産合計	865,354	853,422
資産合計	3,798,640	3,914,386
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,164	11,946
未払費用	94,036	456,183
未払法人税等	140,359	32,086
賞与引当金	207,979	49,297
受注損失引当金	29,881	36,833
その他	354,312	356,821
流動負債合計	848,734	943,168
固定負債		
役員退職慰労引当金	50,718	52,033
退職給付に係る負債	36,748	52,186
その他	106,914	101,960
固定負債合計	194,382	206,180
負債合計	1,043,116	1,149,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,860	213,860
資本剰余金	118,860	118,860
利益剰余金	2,422,867	2,432,380
自己株式	△63	△63
株主資本合計	2,755,524	2,765,037
純資産合計	2,755,524	2,765,037
負債純資産合計	3,798,640	3,914,386

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	1,769,421	2,046,171
売上原価	1,321,204	1,608,984
売上総利益	448,216	437,186
販売費及び一般管理費	268,857	300,210
営業利益	179,358	136,975
営業外収益		
受取利息	158	6
有価証券利息	664	—
受取保険金	—	1,637
貸倒引当金戻入額	91	984
その他	90	615
営業外収益合計	1,004	3,244
営業外費用		
支払利息	—	367
投資有価証券売却損	1,699	—
退職給付費用	—	16,860
その他	2	128
営業外費用合計	1,702	17,356
経常利益	178,660	122,863
特別利益		
事業譲渡益	374	—
特別利益合計	374	—
税金等調整前四半期純利益	179,035	122,863
法人税等	68,773	29,279
四半期純利益	110,262	93,583
親会社株主に帰属する四半期純利益	110,262	93,583

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	110,262	93,583
四半期包括利益	110,262	93,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,262	93,583
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

連結子会社であった株式会社MC T E Cは、平成28年5月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散消滅したため、当第1四半期連結会計期間の当該日より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額ははありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	3,885千円	4,990千円
のれんの償却額	3,185千円	9,465千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,614	18.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	84,070	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は平成28年5月1日をもって当社の連結子会社の株式会社MC T E Cを吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社MC T E C
事業の内容	エンジニアリング事業

(2) 企業結合日

平成28年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社MC T E Cは解散消滅いたしました。

(4) 結合後企業の名称

ソーバル株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのさらなる事業強化と発展をはかるとともに、経営の効率化・グループ管理体制の迅速化を推進することを目的に吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円25銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	110,262	93,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	110,262	93,583
普通株式の期中平均株式数(株)	4,200,797	4,203,549
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円22銭	22円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,966	1,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成28年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するとともに、株主様への利益還元の実現を図るため。

2 取得する株式の種類：普通株式

3 取得する株式の数：120,000株(上限)

4 株式取得価額の総額：180百万円(上限)

5 自己株式取得の期間：平成28年7月1日から平成28年8月31日

6 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月12日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 清朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大立目 克哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。